

中央卸売市場本場の再整備について

1. 再整備の目的

- ・本場では、再整備基本構想（平成12年3月策定）に基づき市道高松線西側敷地の市場施設を順次、東側敷地に移転集約している。
- ・第1期事業として、平成16年度から21年度の間、加工物流棟、南物流センター棟、関連棟を整備した。現在、西側敷地では冷蔵庫を運用しており、第2期事業として整備を進めていく必要がある。
- ・東側敷地の卸売場棟及び仲卸売場棟についても、建設後30年以上が経過し、施設の老朽化、コールドチェーン化の推進など、物理的にも機能的にも対応が必要である。
- ・このため、西側敷地の施設の移転・集約と併せ、東側敷地の既存施設の機能強化を進め、市場としての更なる活性化及び競争力の維持・向上を図る。

2. 場内事業者との検討状況

- ・再整備の検討にあたり、仲卸業者、卸売業者などの場内事業者で構成する検討部会を設置し、平成29年1月より議論を進めた。
- ・平成30年12月までの間に延べ24回の部会を開催しており、年度内の計画案の取りまとめに向け、場内事業者の意向を整理している。

3. 再整備の方向性

(1) 基本方針

- ①西側敷地の施設の移転集約の完遂及び新たなニーズへの対応
 - ・再整備基本構想に基づく西側敷地の施設の移転集約を完遂する。
 - ・新たなニーズに対応するための施設整備を行う。
 - ・移転集約及び新たなニーズへの対応にあたり不足する用地は、埋立てにより確保する予定であり、関係機関との協議調整を進める。
- ②東側敷地の既存施設の老朽化改修及び機能強化
 - ・老朽化が進む既存施設は、設備等の老朽化改修を進める。
 - ・老朽化改修と併せ、これからの市場に求められる役割を踏まえた機能強化を図る。

(2) 施設整備の方向性

- ①場内物流の効率化
 - ・通路、入出荷バース、積込所など場内の車両動線の位置づけを明確化するとともに、利用ルールの適正化により、売場施設及び埋立予定地への円滑なルートを確保する。
- ②冷蔵庫・買荷保管所の移転整備
 - ・第2期事業の対象施設である冷蔵庫及び買荷保管所を埋立予定地に移転整備し、作業の効率化、鮮度・品質の保持を実現する。
- ③加工施設の充実
 - ・年々増加する加工ニーズに対応するため加工場の増設を行う。

④売場施設の老朽化改修と集約・再配置

- ・卸売場棟、仲卸売場棟は、老朽化改修を進めるとともに、産地や消費者のニーズへの対応や現在の利用実態も踏まえ、必要な規模・使い方に集約・再配置する。

⑤コールドチェーン・品質管理の推進

- ・売場での温度管理施設の整備を進め、コールドチェーンの充実を図る。



4. 計画案の取りまとめに向けて

- ・建設・再配置を行う施設の規模や機能強化の内容など、施設整備の方向性に基づく施設計画は、現在の利用状況や将来の利用意向、市場に求められる役割等を踏まえ、現在整理を行っている。
- ・事業費は、全体で約120億円を想定しており、今後精査していく。
- ・スケジュールは、工事期間中の市場業務への影響も考慮し整理するが、円滑に再整備事業が進められるよう、埋立てについては、関係機関と調整の上、港湾計画の変更や埋立免許取得など必要な手続きを進め、平成31年度中の着工を目指す。

5. 計画策定に向けた今後の予定

- ・平成30年度 : 計画案の取りまとめ
- ・平成31年度前半 : パブリックコメントの実施、計画策定